

審 査 基 準

令和4年3月15日作成

法 令 名：	銃砲刀剣類所持等取締法
根 拠 条 項：	第7条第2項
処 分 の 概 要：	許可証の書換え又は再交付
原権者（委任先）：	福岡県公安委員会
法 令 の 定 め：	銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第1条（届出及び申請の手続）、第32条（許可証の書換への申請）、第33条（許可証の再交付の申請）
審 査 基 準：	
標 準 処 理 期 間：	5日（書換えにあつては3日）
申 請 先：	住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する警察署生活安全（生活安全刑事）課
問 合 せ 先：	住所地若しくは法人の事業場の所在地を管轄する警察署生活安全（生活安全刑事）課又は警察本部生活保安課092-641-4141、内3177
備 考：	